

(別紙)

改正後

別表第1 (第3条関係)

	第1欄	第2欄	第3欄	第4欄
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
収支等執行者	(略)	(略)	(略)	1 収入を徴収すること(第20条、第21条及び第22条に規定する収入事務のうち、第104条第2項及び第3項に規定する契約の入札保証金及び契約保証金(工事に係る単価契約の契約保証金を除く。)に係るものを除く。) 2-5 (略)
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	

別表第4 (第13条関係)

勘定科目表

I 水道事業

(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
水道事業収益					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	営業外収益				(略)
		(略)	(略)		(略)
		国庫補助金等			収益的支出に充てられる国庫補助金等

改正前

別表第1 (第3条関係)

	第1欄	第2欄	第3欄	第4欄
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
収支等執行者	(略)	(略)	(略)	1 収入を徴収すること(第20条、第21条及び第22条に規定する収入事務のうち、第104条第2項及び第3項に規定する契約の入札保証金及び契約保証金に係るものを除く。) 2-5 (略)
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	

別表第4 (第13条関係)

勘定科目表

I 水道事業

(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
水道事業収益					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	営業外収益				(略)
		(略)	(略)		(略)
		国庫補助金			収益的支出に充てられる国庫補助金

		国庫補助金等		
(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)	(略)		(略)
長期前受金戻入				
	国庫等長期前受金戻入			(略)
		長期前受国庫補助金等戻入		
		(略)		
	国庫等長期前受金取崩収益			(略)
		長期前受国庫補助金等取崩収益		
		(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)		(略)

(2)・(3) (略)

(4) 負債勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
固定負債				
	企業債			
		建設改良企業債		(略)
		企業債償還債務負担金		大阪府公募債及び大阪府銀行等引受債（貸借対照表作成日から起算して1年以内に償還期限の到来するものを除く。）
		(略)		(略)

		国庫補助金		
(略)	(略)	(略)		(略)
補助金				
(略)	(略)	(略)		(略)
長期前受金戻入				
	国庫等長期前受金戻入			(略)
		長期前受国庫補助金戻入		
		(略)		
	国庫等長期前受金取崩収益			(略)
		長期前受国庫補助金取崩収益		
		(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)		(略)

(2)・(3) (略)

(4) 負債勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
固定負債				
	企業債			
		建設改良企業債		(略)
		(略)		(略)

	(略)	(略)	(略)
	その他固 定負債		(略)
		(略)	(略)
		(略)	
流動負債			
	(略)	(略)	(略)
	一年内償 還予定企 業債		
	一年内償還 予定建設改 良企業債		
	一年内償還 予定企業債 償還債務負 担金		
	(略)		
	(略)	(略)	(略)
	その他流 動負債		
	未払小切手 勘定	(略)	(略)
	(略)		(略)
繰延収益			

	(略)	(略)	(略)
	その他固 定負債		(略)
		(略)	(略)
	企業債償還 債務負担金		大阪府公募債及び大阪 府銀行等引受債（貸借 対照表作成日から起算 して1年以内に償還期 限の到来するものを除 く。）
	(略)		
流動負債			
	(略)	(略)	(略)
	一年内償 還予定企 業債		
	一年内償還 予定建設改 良企業債		
	(略)		
	(略)	(略)	(略)
	その他流 動負債		
	未払小切手 勘定	(略)	(略)
	一年内償還 予定企業債 償還債務負 担金		
	(略)		(略)
繰延収益			

	長期前受金			償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等、負担金その他これらに類するものの交付額（建設仮勘定に対応するものを除く。）
	長期前受国庫補助金等 (略)			
	長期前受金収益化累計額			
	長期前受国庫補助金等収益化累計額 (略)			
	建設仮勘定長期前受金			償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等、負担金その他これらに類するものの交付額のうち、建設仮勘定に対応するもの
	建仮長期前受国庫補助金等 (略)			

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
(略)	(略)	(略)		(略)
剰余金 (欠損金)				
	資本剰余金			
		(略)		(略)

	長期前受金			償却資産の取得又は改良に充てるための補助金、負担金その他これらに類するものの交付額（建設仮勘定に対応するものを除く。）
	長期前受国庫補助金 (略)			
	長期前受金収益化累計額			
	長期前受国庫補助金収益化累計額 (略)			
	建設仮勘定長期前受金			償却資産の取得又は改良に充てるための補助金、負担金その他これらに類するものの交付額のうち、建設仮勘定に対応するもの
	建仮長期前受国庫補助金 (略)			

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
(略)	(略)	(略)		(略)
剰余金 (欠損金)				
	資本剰余金			
		(略)		(略)

	国庫補助金等		非償却資産の取得に充てられる国庫補助金等
	工事負担金		非償却資産の取得に充てられる工事負担金
	他団体補助金		非償却資産の取得に充てられる他団体からの繰入金で自己資本金に属しないもの
	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)

	国庫補助金		資本的支出に充てられる国庫補助金
	工事負担金		資本的支出に充てられる工事負担金
	他団体補助金		資本的支出の財源として充てられる他団体からの繰入金で自己資本金に属しないもの
	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)

II 工業用水道事業
(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
工業用水道事業収益					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	営業外収益				(略)
		(略)	(略)		(略)
		国庫補助金等			収益的支出に充てられる国庫補助金等
			国庫補助金等		
	(略)	(略)			(略)
	長期前受金戻入				
			国庫等長期前受金戻入		(略)

II 工業用水道事業
(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
工業用水道事業収益					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	営業外収益				(略)
		(略)	(略)		(略)
		国庫補助金			収益的支出に充てられる国庫補助金
			国庫補助金		
	(略)	(略)			(略)
	長期前受金戻入				
			国庫等長期前受金戻入		(略)

			長期前受国 庫補助金等 戻入	
			(略)	
		国庫等長期 前受金取崩 収益		(略)
			長期前受国 庫補助金等 取崩収益	
			(略)	
(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)	(略)		(略)

(2)・(3) (略)

(4) 負債勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
繰延収益				
	長期前受 金			償却資産の取得又は改 良に充てるための補助 金等、負担金その他これ らに類するものの交付 額（建設仮勘定に対応 するものを除く。）
		長期前受国 庫補助金等		
		(略)		(略)
	長期前受 金収益化 累計額			
		長期前受国 庫補助金等 収益化累計 額		
		(略)		

			長期前受国 庫補助金戻 入	
			(略)	
		国庫等長期 前受金取崩 収益		(略)
			長期前受国 庫補助金取 崩収益	
			(略)	
(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)	(略)		(略)

(2)・(3) (略)

(4) 負債勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
繰延収益				
	長期前受 金			償却資産の取得又は改 良に充てるための補助 金、負担金その他これ らに類するものの交付 額（建設仮勘定に対応 するものを除く。）
		長期前受国 庫補助金		
		(略)		(略)
	長期前受 金収益化 累計額			
		長期前受国 庫補助金収 益化累計額		
		(略)		

	建設仮勘定長期前受金		償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等、負担金その他これらに類するものの交付額のうち、建設仮勘定に対応するもの
	建仮長期前受国庫補助金等		
	(略)		

	建設仮勘定長期前受金		償却資産の取得又は改良に充てるための補助金、負担金その他これらに類するものの交付額のうち、建設仮勘定に対応するもの
	建仮長期前受国庫補助金		
	(略)		

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
(略)	(略)	(略)		(略)
剰余金(欠損金)				
	資本剰余金			
		(略)		(略)
		国庫補助金等		非償却資産の取得に充てられる国庫補助金等
		工事負担金		非償却資産の取得に充てられる工事負担金
		他団体補助金		非償却資産の取得に充てられる他団体からの繰入金で自己資本金に属しないもの
		(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
(略)	(略)	(略)		(略)
剰余金(欠損金)				
	資本剰余金			
		(略)		(略)
		国庫補助金		資本的支出に充てられる国庫補助金
		工事負担金		資本的支出に充てられる工事負担金
		他団体補助金		資本的支出の財源として充てられる他団体からの繰入金で自己資本金に属しないもの
		(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)